

笑顔でかける未来

阿久比町  あなた



阿久比町制70周年記念

Agui

2023
7/1

No.1310

徳川家康の生母 於大の方
縁の「花かつみ」

主な内容

- ②ページ 図書館開館40周年記念講演会を開催
- ④ページ 後期高齢者医療制度
- ⑩ページ 野外音楽会を開催

広報あぐい



阿久比町制70周年記念

図書館開館40周年記念講演会

昭和58年(1983年)7月開館の町立図書館40周年を記念した講演会です。

演題 「家康を支えた実母・於大の方、その実像と久松家」

～大河ドラマで描かれる於大の方の虚実～

- **日時** 7月30日(日)午後1時30分～午後3時(午後0時30分開場)
- **会場** アグピアホール(中央公民館多目的ホール)
- **講師** 市橋 章男さん(歴史研究家)



【プロフィール】

1954年 岡崎市生まれ。
 國學院大學で史学を専攻。教職員退職後、ふるさと岡崎にかかわる歴史・人物の著作活動始める。
 2005年 岡崎長峯館で「おかざき塾歴史教室」を主宰開講。
 2019年 全国歴史研究会特別功労賞受賞。
 新編岡崎市史調査員、前二松学舎大学大学院研究員、全国歴史研究会会員、ケーブルテレビミクス放送審議委員長、徳川みらい学会員。現在は「岡崎ふるさと歴史教室」主宰。
 2023年 NHK大河ドラマ「どうする家康」監修・資料提供。
【主な著書】『家康を支えた三河武士(1)本多忠勝、井伊直政』『天下人の実像』など。



「母情仏心」 安沢阿弥筆
 阿久比町立図書館所蔵

- **定員** 240人(自由席)
- **参加費** 無料
- **参加方法** 入場には整理券が必要です。7月7日(金)から次の場所で配布します。(なくなり次第終了)
- **配布場所・時間**
 ▽図書館【火曜日～金曜日】午前10時～午後6時(月曜日は休館日)
 【土曜日・日曜日・祝日】午前10時～午後5時
 ▽社会教育課窓口(役場2階)【月曜日～金曜日】午前8時30分～午後5時15分
- **問い合わせ先** 図書館 ☎(48)6231

認知症家族支援プログラムの参加者募集

認知症介護に携わる人たちの体験に基づいた講話と交流会に参加して、認知症介護の疑問や不安などを解消しませんか。学び・仲間づくり・個別相談など、それぞれの家族に合わせてサポートしますので、お気軽にご参加ください。

回数	日時	内容(交流会は全ての回で実施)
第1回	9月14日(木)午後1時～午後4時	作ろうネットワーク ～介護者相談交流会～
第2回	10月12日(木)午後1時～午後4時	学びましょう、認知症のこと ～認知症の基本的な知識～
第3回	11月2日(木)午後1時～午後4時	上手に使おうサービス利用 ～サービスのいろいろ(介護保険など)～
第4回	12月14日(木)午後1時～午後4時	みつめてみましょう、あなたの心 ～介護の仕方と介護者の心、手帳等制度について～
第5回	令和6年1月11日(木)午後1時～午後4時	寄り添ってみましょう、相手の心 ～認知症の方へのリハビリ～
第6回	2月8日(木)午後1時～午後4時	医者と上手に付き合おう ～医師との関わり方・薬について～

- **場所** 中央公民館本館202号室
- **対象者** 初期から中期の認知症の方を介護している家族(全6回に参加できる方を優先)
- **定員** 20人(定員になり次第締め切り)
- **受講料** 無料
- **申込期限** 9月7日(木)
- **申し込み方法** 申し込みフォーム、電子メール、または申し込み用紙を健康介護課窓口へ持参、郵送、FAXしてください(申し込み用紙は窓口で配布しています。町ホームページからダウンロードすることもできます)。電子メールで申し込みの場合は、件名を「認知症家族支援プログラム」とし、町ホームページからダウンロードした申し込み用紙を添付してください。
- **協力** (公益社団法人)認知症の人と家族の会愛知県支部、特定非営利活動法人HEART TO HEART
- **申し込み・問い合わせ先** 健康介護課介護保険係 ☎(48)1111(内1126) FAX(49)2470
 電子メール kaigo@town.agui.lg.jp



▲申し込みフォーム



夏の交通安全県民運動

7月11日(火)～20日(木)

夏本番を迎え、行楽などで自動車を運転する機会が増えるほか、暑さやレジャーの疲れから注意力が散漫になりがちです。また、通勤・通学や配達を目的とする自転車利用のニーズが高まっているほか、屋外で遊ぶ子どもたちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故の発生が心配されます。

さらに、夏特有の解放感から飲酒の機会も増え、飲酒運転による交通事故の発生も懸念されます。

そこで、次の運動重点に沿って「夏の交通安全県民運動」が実施されます。この機会に交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に努めてください。

運動重点

- ▽子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と保護意識の醸成
- ▽運転者の安全運転意識の向上および飲酒運転などの根絶
- ▽自転車のヘルメット着用と交通ルール順守の徹底

《スローガン》



《サブスローガン》

Stop(ストップ)

- ▽赤信号は確実にストップ、一時停止場所では、自転車もストップ
- ▽横断歩道や交差点では歩行者優先
- ▽飲酒運転の根絶

実践しよう
交通安全の
スリーS運動

Slow(スロー)

- ▽子どもや高齢者を見かけたらスローな運転
- ▽見通しが悪い交差点では徐行



Smart(スマート)

- ▽全ての人に対して思いやりを持った運転と、運転中はスマートフォンなどを絶対使用しないスマートな運転
- ▽シートベルトの全席着用の徹底
- ▽急発進や急制動をしない、落ち着いたアクセルの踏み込みなど環境に配慮したスマートな運転

■自転車に乗る時はヘルメットを着用

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。自転車を運転する全ての人はもちろんのこと、同乗する人もヘルメットの着用には努めなければなりません。また、保護者は、子どもが自転車を運転する際は、ヘルメットを着用させましょう。

■自転車死亡事故の約7割が頭部に致命傷

自転車事故で死亡した約7割が頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットを着用していない場合の致死率は、着用している場合と比較すると約2.3倍も高くなっています。交通事故による被害を軽減するために、子どもはもちろん、大人もヘルメットの着用を努めましょう。



■高齢者、児童・生徒などを対象に自転車乗車用ヘルメットの購入費を補助

自転車を利用する高齢者、児童・生徒などのヘルメット着用を促進し、自転車事故の被害を軽減するために、ヘルメットの購入費の一部を補助します。詳しくは町ホームページをご覧ください。



▲町ホームページ

■阿久比町は「歩行者優先のまち」

交通事故を減らすため、ドライバーは交通弱者である、高齢者や子どもなどの歩行者を守ることが大切です。「歩行者優先」は道路交通法で定められたルールです。高齢者や子どもなどを見かけたら、速度を落とすなど思いやり運転をしてください。

また、歩行者は、明るい服装の着用や反射材用品を用い、視認効果を高めるなどの安全対策をお願いします。



■問い合わせ先

防災交通課交通係 ☎(48)1111(内1210)



後期高齢者医療制度①

(保険料について)

保険料について

令和5年度後期高齢者医療保険料の決定通知を7月中旬に郵送します。(年度途中で加入した方は加入からおおむね2カ月後に郵送します)

■保険料の計算方法

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」を合計し、個人単位で計算されます。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{保険料額(年額)} \\ \hline \text{(賦課限度額66万円)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline \text{4万9,398円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \text{(所得金額-基礎控除額43万円※)×9.57\%} \\ \hline \end{array}$$

※ 基礎控除額は、合計所得金額が2,400万円を超えると異なります。

所得の低い方や、後期高齢者医療に加入する前日に職場の健康保険などの被扶養者だった方の保険料は、軽減して計算されます。

■保険料の納め方

《特別徴収》 年金額(特別徴収対象の年金)が年間18万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超えない方は、年金から天引きされます。年度の途中で転入、75歳になった方などは、一定期間特別徴収となりません。

《普通徴収》 □座振替や納付書で個別に納付します。

■保険料の納付月(☆が納付月)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	☆		☆		☆		☆		☆		☆	
普通徴収				☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	

■保険料の納付方法の選択

年金から天引きの「特別徴収」に替えて、□座振替による「普通徴収」を選択することができます。希望する方は、納付方法変更の申請と□座振替の手続きが必要です。なお、あなたが□座振替によりその保険料を支払った場合には、あなたの社会保険料控除の対象となります。

■□座振替の手続き

預貯金通帳(□座番号が分かるもの)、通帳の届出印、保険証を持参し、金融機関または住民福祉課医療年金係の窓口で手続きをしてください。

令和5年度保険料改正内容

■均等割額の軽減について

軽減割合	世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等※の人数-1)以下の世帯
5割軽減	43万円+(29万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等※の人数-1)以下の世帯
2割軽減	43万円+(53.5万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等※の人数-1)以下の世帯

当該世帯の世帯主・その世帯に属する全ての被保険者の中に給与所得者等が2人以上いる場合は、給与所得者等の人数の合計から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えます。

※ 給与所得者等とは、給与所得を有する方(給与収入55万円を超える方)または、公的年金等に係る所得を有する方(65歳未満→当該公的年金等の収入金額が60万円を超える方、65歳以上→当該公的年金等の収入金額が125万円を超える方)をいいます。

後期高齢者医療の保険料・保険証については電話窓口へ

愛知県後期高齢者広域連合では、後期高齢者医療の保険料と保険証に関する電話窓口を開設します。保険料の算定方法や保険証の負担割合などについては、下記電話窓口へお問い合わせください。

■電話窓口 あいち後期高齢者医療コールセンター ☎0570(011)558(通話料がかかります)

■開設期間 令和6年3月31日まで[土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)は除く]

※ 繁忙期(7月15日～8月27日)は土曜日、日曜日、祝日も開設しています

■時間 午前8時45分～午後5時15分

※ 納付方法など納付に関する相談は、住民福祉課医療年金係まで問い合わせください。

■注意 電話窓口は、着信専用です。還付金の案内や□座を指定しての振り込み、金融機関ATMの操作指示をすることは一切ありません。不審な電話がありましたら、住民福祉課医療年金係まで連絡してください。

■問い合わせ先 住民福祉課医療年金係 ☎(48)1111(内1117)



令和5年度 国民年金保険料 免除・納付猶予申請の受け付けが始まります

国民年金保険料の納付に困ったら

収入の減少や失業などにより、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請手続きをすることで保険料の納付が免除または猶予されます。2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

令和5年度(令和5年7月～令和6年6月分)の申請は7月1日から受け付けます。また、マイナポータルを利用した電子申請もできます。詳しくは日本年金機構のホームページを確認してください。



▲日本年金機構
ホームページ

定額保険料 (月額)	令和5年度	令和4年度	令和3年度	将来受け取る 老齢基礎年金額
	1万6,520円	1万6,590円	1万6,610円	
全額免除	0円	0円	0円	全額納めた場合の 8分の4
4分の3免除	4,130円	4,150円	4,150円	全額納めた場合の 8分の5
半額免除	8,260円	8,300円	8,310円	全額納めた場合の 8分の6
4分の1免除	1万2,390円	1万2,440円	1万2,460円	全額納めた場合の 8分の7
納付猶予(※1)	0円	0円	0円	年金額に反映されない(※2)

※1 令和12年6月までの時限措置です。50歳未満の方が対象となります。

※2 納付猶予の期間は、障害基礎年金や遺族基礎年金の受給資格要件には算入されますが、年金額には反映されません。

■審査基準(「扶養親族等控除額」「社会保険料控除額」は、年末調整・確定申告で申告された金額です)

所得審査対象者	免除の種類	所得基準(申請年度の前年所得)
本人・配偶者・世帯主	全額免除	(扶養親族等の数+1)×35万円+32万円
	4分の3免除	88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など
	半額免除	128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など
	4分の1免除	168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など
本人・配偶者	納付猶予	(扶養親族等の数+1)×35万円+32万円

追納制度

免除・納付猶予後の保険料は、10年以内であれば後から納めることで、老齢基礎年金の受給額を満額に近づけることができます。ただし、3年度以上前の期間をさかのぼって納付する場合、加算金がつきます。

■問い合わせ先 ▽半田年金事務所 ☎(21) 2375
▽住民福祉課医療年金係 ☎(48) 1111(内1116)

国民健康保険税の納税通知書を送付

町の国民健康保険加入者の皆さんへ令和5年度の納税通知書を7月中旬頃に送付します。不明な点などありましたら住民福祉課医療年金係まで問い合わせください。

国民健康保険税の税率など

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 (40歳～64歳)
所得割税率	6.5%	2.5%	2.5%
均等割額 (1人当たり)	2万6,000円	1万円	1万2,000円
平等割額 (1世帯当たり)	2万円	7,000円	8,000円
賦課限度額	65万円	20万円	17万円

※ 納付書で納付される方は納付忘れ・納付間違いにお気を付けください。

納税通知書と共に全ての納付書を一括して送付します。また、年度の途中で税額に変更があった場合は、変更通知と共に改めて納付書を送付しますので、必ず変更後の納付書を使用するようお願いします。

■問い合わせ先 住民福祉課医療年金係 ☎(48) 1111(内1117・1118)



福祉医療制度紹介

福祉医療制度は子ども、障がい者、母子・父子家庭、高齢者などの皆さんが安心して必要な医療が受けられるよう、医療費の自己負担額を軽減するための助成制度です。

福祉医療制度名	対象者等	所得制限
子ども医療	▽中学校卒業まで(15歳に達する年度末まで)の子どもの保護者 ⇒「子ども医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの保険適用分の自己負担額はありませぬ。	なし
障害者医療	▽身体障害者手帳所持者のうち(①～③のいずれかの該当者) ①1級～3級の方 ②腎臓機能障害の4級の方 ③進行性筋萎縮症の4級～6級の方 ▽療育手帳所持者のうちIQ50以下の方 ▽自閉症と診断された方 ⇒「障害者医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの保険適用分の自己負担額はありませぬ。	なし
精神障害者医療	▽精神障害者保健福祉手帳1級または2級所持者 ⇒「精神障害者医療費受給者証(全疾病)」が発行され、医療機関などでの保険適用分の自己負担額はありませぬ。 ▽自立支援医療受給者証(精神通院)所持者 ⇒「精神障害者医療費受給者証(精神通院医療のみ使用可)」が発行され、自立支援医療受給者証に記載された医療機関での保険適用分の自己負担額はありませぬ。	なし
母子・父子家庭医療	▽18歳の年度末までの児童を扶養している配偶者のいない母(父)とその児童 ▽父母のいない18歳の年度末までの児童 ⇒「母子・父子家庭医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの保険適用分の自己負担額はありませぬ。	児童扶養手当本人 一部支給制限額準用
後期高齢者福祉医療	▽後期高齢者医療制度の被保険者のうち ①母子・父子家庭医療該当者 ②戦傷病者手帳所持者 ③ひとり暮らし高齢者、※ねたきり高齢者、認知症高齢者 ※ 介護認定を受け、要介護度4または5と認定された方であって、生活介護を受けている期間が3カ月以上継続している方 ④障害者医療該当者 ⑤感染症予防法による入院者、精神保健福祉法による措置入院者 ⑥精神障害者保健福祉手帳1級または2級所持者 ⇒「後期高齢者福祉医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの保険適用分の自己負担額はありませぬ。	①母子・父子家庭医療に準ずる ②障害児福祉手当準用 ③市町村民税非課税世帯 ④⑤⑥なし
	▽自立支援医療受給者証(精神通院)所持者 ⇒「後期高齢者福祉医療費受給者証(精神通院医療のみ使用可)」が発行され、自立支援医療受給者証に記載された医療機関での保険適用分の自己負担額はありませぬ。	なし
<p>上記各医療費受給者証を使用できるのは、「県内」の医療機関などに限られます。 県外で診療された場合は、一旦窓口で自己負担額をお支払いください。後日、領収証などをつけて、町へ請求してください。請求に基づき振り込みにて返金します。</p>		

※ 8月1日から受給者証が替わります。
 「後期高齢者福祉医療」(一部)、「障害者医療」の受給者は、現在使用している受給者証が更新になります。該当者には、あらかじめ申請書を郵送しますので、期間内に提出してください。
 また、「母子・父子家庭医療」の受給者については、11月1日から受給者証が替わります。

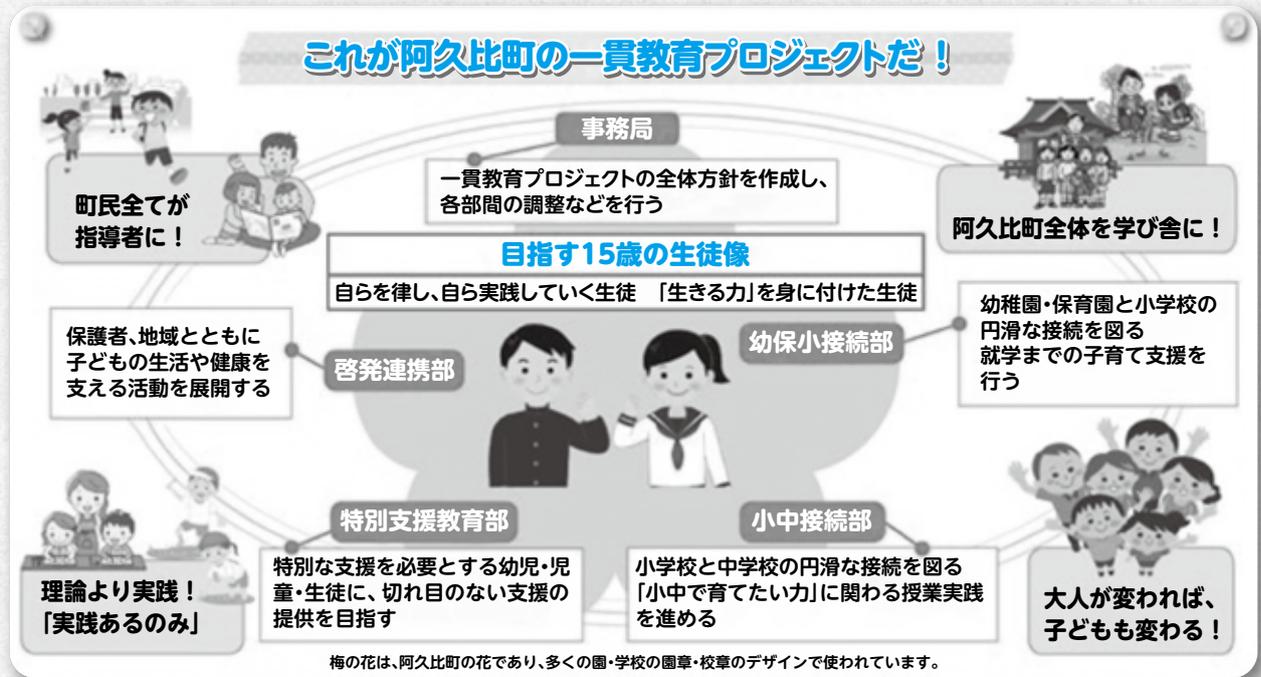
問い合わせ先 住民福祉課医療年金係 ☎(48)1111(内1120)





幼保小中一貫教育プロジェクト

事務局発 令和5年度の活動について



阿久比町幼保小中一貫教育プロジェクトは、町内全ての大人がかかわり、町全体が学び舎となって子どもを育てることを目指しています。このプロジェクトに取り組んで、19年目となりました。今日的課題に取り組みつつ、小中接続部・幼保小接続部・啓発連携部・特別支援教育部の4つの部で活動を推進しています。

新型コロナウイルスの影響で思うように3年間活動できず、昨年度まではできることを工夫しながら取り組んでいました。今年度は各部が原点に立ち返り、これからも継続すべき活動を推し進めるとともに、活動内容の見直しも図って新たな枠組みを構築します。今後も事務局として、各活動部の連絡・調整を図りながら、町の全教職員でプロジェクトの推進をしていきます。

事務局の活動内容

- **年間活動計画の作成および組織作り**
各部のとりまとめ、年間活動計画の作成と組織づくりを行い、一貫教育を推進します。
- **各小学校の土曜学習、中学校の部活動体験などの保険業務依頼**
- **新転任者研修の実施**
町内の園や小中学校に新転任した保育士と教員を対象に、町が進める一貫教育プロジェクトについての研修会を5月2日に開催しました。
- **教育委員会との連携**
あぐい教育の日・あぐい教育週間
11月2日「あぐい教育の日」(町民憲章制定の日)の前後1週を「あぐい教育週間」とし、今年度も10月26日～11月9日に各園・校で公開保育・公開授業を行う予定です。
- **事務局会議**
活動計画と活動内容を決定し、各部に伝えます。
- **予算管理**
主な支出 各校・各園の活動費、土曜学習・部活動体験等保険、学びウィーク用紙 など
- **問い合わせ先** 学校教育課学校教育係 ☎(48) 1111 (内1230・1231)



▲研修会の様子



町民の皆さんの話題やニュースを紹介

AGUI WATCHING

6/10・11
(土) (日)



阿久比町制70周年記念

花かつみまつり 特別イベントを開催

花かつみまつりが6月3日～18日まで開催されました。開催期間中の10日・11日には、町制70周年記念式典や、和太鼓かつみ・ちんどんろくで家のステージ、花かつみお守り袋の配布など特別イベントが行われ、幅広い世代の来園者が楽しいひとときを過ごしました。花かつみも町制70周年をお祝いするかのように満開を迎え、来園者は目の前に広がる美しい光景をうっとり眺めていました。

懐かしのメロディーにのせて！



花かつみお守り袋をプレゼント！



心を打つパフォーマンス！



チェキにデコレーションしたよ！



アグピーとチェキ撮影会！



おりがみ花かつみ完成！

記念パネルの前でチーズ！



町制70周年にいろいろを

あぐい女性の会の皆さんが、町制70周年を記念して作製した、プリザーブドフラワーを使ったフラワーアレンジメントを町長に届けました。作品数は約50点で、役場の玄関や各課の窓口、公民館を始めとする公共施設などに飾られます。会長を務める加古葉子さんは、「作品にはメッセージカードで、作者からのお祝いの言葉を添えています。作品を通じて70周年をお祝いすることができて、とてもいい記念になりました」と話しました。

5/31
(水)



▲ 作品を町長へ手渡す加古さん

6/4
(日)



▲ フッ素塗布をする子ども

フッ素塗布でむし歯予防

歯と口の健康週間(6月4日～10日)にちなんで「むし歯予防デー」が保健センターで行われ、幼児からお年寄りまで123人が訪れました。町と半田歯科医師会が共催する今回の催しでは、歯科医師による歯科健診と子どもの希望者を対象にしたむし歯予防のフッ素塗布が行われました。参加した子どもは「むし歯がなくてよかった。これからも歯磨き頑張るよ」と笑顔で話しました。

さらなる高みを目指して

第38回全国少年少女水泳競技大会とびうお杯(8月5日・6日、静岡県で開催)に出場する吉川心菜さん(東部小6年)と松浦舞依さん(東部小5年)が町長を表敬訪問しました。吉川さんは200m自由形、松浦さんは50m平泳ぎ、50m・100mバタフライで全国大会に出場します。今後の目標について吉川さんは「全国大会で自己ベストを更新したい」と、複数の種目出場をする松浦さんは「別の種目でも全国大会出場を目指したい」とそれぞれ話しました。

6/5
(月)



▲ 活躍を誓う松浦さん(中央)と吉川さん(右)

6/6
(火)



▲ 元気にプレーする選手たち

ゲートボールが元気のみなもと

町いきいきクラブ連合会春季ゲートボール大会が多目的広場で開催されました。開会式では参加している80歳の選手の表彰も行いました。大会の結果は下のとおりです。

- ▽優勝 宮津団地達者会チーム
- ▽準優勝 大古根チーム
- ▽第3位 草木チーム、阿久比チーム

あなたは写っていませんか。もし写ってれば、写真をおわけしますのでご連絡ください。 政策協働課調査広報係 ☎(48)1111(内線1310)

阿久比町のオアシス 文化の泉

- 展示期間 7月11日(火)～28日(金)の役場開庁時間
- 展示場所 役場1階ロビー(広報掲載作品と実際の展示作品が異なる場合があります)

「押花夢アート」3人展



竹内邦子さん「陽春」



小島道子さん「若紫の巻」



齋藤紀美子さん「義経・弁慶 出合いの刻」

町内で活躍する皆さんの
力作を募集しています。

- 応募方法 掲載を希望する作品などを中央公民館本館窓口まで持参してください。(選考は社会教育課で行います)
- 応募・問い合わせ先 社会教育課公民館係 ☎(48)1111(内1501)



令和5年度 第2期

生きがい教室・講座開講

「いつでも、どこでも、だれでも」を目標に町民の皆さんの生涯学習を支援する教室・講座を開講します。年4回皆さんにお知らせします。今回はその第2回目です。気軽にご応募ください。

①パソコン教室「ワードの基礎」

- 開講日 8月21日(月)、23日(水)、25日(金)、28日(月)、30日(水)、9月1日(金)、4日(月)、6日(水)、8日(金)
- 時間 午後4時～午後6時
- 会場 中央公民館本館
- 対象 Microsoft office 2013以降がインストールされたノートパソコンを持参できる方
※ Office Mobileは対象外です。
- 定員 10人
- 受講料など 3,500円程度
- 内容 ワードの基本操作や文字入力、表・イラストの挿入など、さまざまな機能を学びます。
- 講師 近藤恵子さん(Microsoft Office Specialist 2013取得)

②狂俳教室

- 開講日 9月3日(日)、7日(木)、14日(木)、10月12日(木)
- 時間 午前10時～正午ほか
- 会場 中央公民館本館ほか
- 対象 一般
- 定員 10人
- 受講料など 無料(吟行時の入場料・昼食代などは実費負担)
- 内容 狂俳の基礎を学びませんか。バスに乗って吟行にも出掛けます。
- 講師 狂俳英比会の皆さん

③美術講座
「美術館へ行ってみよう」

- 開講日 7月24日(月)、25日(火)
- 時間 7月24日(月)は午後1時～午後2時30分、25日(火)は正午～午後4時
- 会場 中央公民館本館、古川美術館

- 対象 一般
- 定員 18人
- 受講料など 700円程度(美術館入場料、お茶代は実費負担)
- 内容 1日目は美術館での絵画の鑑賞法を学びます。2日目は実際に古川美術館で「所蔵品展」を鑑賞します。
- 講師 神谷由美さん(高校非常勤講師)

④メイキャップ講座
「初心者OK!スキンケアからメイクまで楽しく基本が学べる」

- 開講日 8月3日(木)
- 時間 午前10時30分～午後0時30分
- 会場 中央公民館本館
- 対象 中学生、高校生
- 定員 12人
- 受講料など 200円程度
- 内容 流行のメイクアイテムを使ってメイクの基本テクニックが学べる講座です。
- 講師 吉田悦子さん、他2名(コーセー化粧品ビューティーコンサルタント)

⑤アグピアホールでお箏を弾いてみよう

- 開講日 8月26日(土)、9月9日(土)、30日(土)、10月7日(土)、21日(土)(全日2部制)
- 時間 ①午後2時～午後3時
②午後3時～午後4時
- 会場 中央公民館本館
- 対象 年長～中学3年生
- 定員 10人(各回5人ずつ)
- 受講料など 1,200円程度
- 内容 日本の伝統文化である箏曲を学び、アグピアホールで

演奏しましょう。

- 講師 新美史子さん(沢井箏曲院教授)

⑥レッツ!切り絵キルト

- 開講日 9月12日(火)、26日(火)、10月10日(火)、31日(火)、11月14日(火)、28日(火)
- 時間 午前10時30分～正午
- 会場 中央公民館本館
- 対象 一般
- 定員 10人
- 受講料など 2,000円程度
- 内容 切り絵キルトの作り方を学びながら、コースターとポーチを作ります。
- 講師 土井晴美さん(手芸サークルモンスター)

⑦書いて飾って楽しむ書

- 開講日 9月21日(木)、10月5日(木)、19日(木)、11月2日(木)、16日(木)、12月7日(木)
- 時間 午前10時～午前11時30分
- 会場 中央公民館本館
- 対象 一般
- 定員 12人
- 受講料など 500円程度
- 内容 初心者の方でも基礎から練習し、詩や来年の干支などを飾って楽しめる作品を作ります。
- 講師 新谷京子さん(書道師範)

⑧ワインで生活をさらに豊かに

- 開講日 9月7日(木)、10月12日(木)、11月16日(木)、12月14日(木)、令和6年1月11日(木)
- 時間 午後2時～午後4時
- 会場 中央公民館本館
- 対象 一般
- 定員 20人
- 受講料など 2,200円程度
- 内容 ワインに興味のある初心者が家庭で楽しく飲むための知識を習得します。
※ 座学のみで、試飲はありません。
- 講師 柳園佐智子さん(2003年第1回全日本ワインエキスパートコンクール優勝)

■申し込み資格 町内在住・在勤・在学している方
 ■申込期限 7月14日(金)
 ■申し込み方法 電話・公民館窓口で直接申し込みしてください(土曜日・日曜日を含む午前9時～午後5時)。FAX、電子メール、町ホームページ(「トピックス」→「生きがい教室」)からも申し込みできます。電子メールの場合は、件名に「生きがい教室」と入れてください。
 申込者が定員を超えた場合は、初めての方を優先し、抽選で受講者を決定します。申込者が定員の半数未満の場合や講師の都合で、開講日や時間などを変更することもありますので、ご了承ください。
 ■申し込み・問い合わせ先 社会教育課公民館係 ☎(48)1111(内1500) FAX(48)6229
 電子メール kominkan@town.agui.lg.jp



7月号 あなたの健康をサポート！

町内在勤の理学療法士が介護予防や健康維持に役立つ体操をお届け

健康の維持は毎日の運動から。継続して体を動かすことが大切です。自宅でできる簡単な体操を毎月1回、ご紹介します。介護予防や健康維持に役立ててください。

- 協力 阿久比リハビリネットワーク 介護老人保健施設メディコ阿久比 介護予防認定理学療法士 榊原和真さん
- 問い合わせ先 地域包括支援センター ☎(48)1111(内1127・1128)

片足立ちで立てますか？

自分が片足立ちで何秒立てるか知っていますか。目を開けた状態での片足立ちの平均値は40歳代で180秒、60歳代で70秒、80歳代後半で10秒と、60歳を過ぎると急激に低下します。5秒以下の方は転倒のリスクがとて高い状態です。

片足立ち運動

椅子や手すりなど、つかまっても倒れない場所で行いましょう。



片足ずつ10秒10回
程度を目標に。

背すじをまっすぐ伸ばし、片足ずつ上げます。高く上げなくても良いので、バランスをとることを意識して行いましょう。

こんな方は要注意！

立ったまま靴下や靴の着脱がしにくくなるのは、バランス能力低下のサインです。片足立ち運動でバランス能力を向上させましょう。

体操をしたら、下の表に○をつけましょう。毎日続けることが大切です。

日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
○→																															

パブリックコメントの募集について

パブリックコメントとは、町の基本的な政策を立案する過程で素案を公表して、住民の皆さんから広く意見を募集し、提出された意見などを考慮して町的意思決定を行うものです。意見などに対する町の考え方を公表します。

町では、町制70周年の節目の年に人類共通の願いである世界の恒久平和を願う町であることを発信するため、「阿久比町平和のまち宣言」(案)を作成しました。

この宣言(案)について、パブリックコメントを実施して、広く皆さんからの意見を募集します。

- 意見募集案件名 阿久比町平和のまち宣言(案)
- 公表方法 町ホームページに掲載および総務課窓口でも閲覧。
- 募集期間 7月1日(土)～31日(月)
- 提出方法



▲町ホームページ



▲入力フォーム

案件名、住所、氏名、電話番号、意見を記入し、郵便(7月31日必着)、FAX、電子メール、ホームページの入力フォームで提出または直接総務課窓口へ提出してください。様式は問いませんが、日本語でお願いします。電子メールの場合は、件名に「平和のまち宣言パブリックコメント」と入力してください。提出いただいた個人情報は、目的以外に利用および流用しません。

■意見の取り扱い

提出された意見に対し、個別には回答しませんが、意見の概要と意見に対する町の考え方をまとめ、町ホームページなどで公表します。

- 提出・問い合わせ先 総務課庶務係 〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50
☎(48)1111(内1309) FAX(48)0229 電子メール shomu@town.agui.lg.jp



夏休み期間中の幼稚園・認可外保育施設などの 利用料無償化について

幼稚園の預かり保育を利用する子どもたち

- 要件 在住の市町村から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。原則、通園している幼稚園を経由しての申請となります。「保育の必要性の認定」を受けるためには、就労などの要件があります。町内保育園入所要件と一部異なりますので、詳しくは子育て支援課にお問い合わせください。
- 利用料 幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて、最大月額1万1,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。
※ 町立ほくぶ幼稚園において預かり保育は、実施していません。上記は、町外の預かり保育を実施している幼稚園を利用する場合です。

認可外保育施設などを利用する子どもたち

- 対象 ▽幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）を利用しており、利用している幼稚園などの預かり保育の実施時間などが少ない（平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満、または年間開所日数が200日未満）方
▽保育園、認定こども園（保育園部分）などを利用できていない方
- 要件 在住の市町村から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。「保育の必要性の認定」を受けるためには、就労などの要件があります。町内保育園入所要件と一部異なりますので、詳しくは子育て支援課にお問い合わせください。
- 対象施設・事業 認可外保育施設（※）に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業も対象となります。
※ 認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育などを指します。

■問い合わせ先 子育て支援課幼児保育係 ☎(48)1111(内1123)

家具転倒防止金具を無償で取り付けます

- 対象 町内に住所があり、次のいずれかに該当する世帯
▽満65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯
▽身体障害者手帳3級以上の方が属している世帯
▽精神障害者保健福祉手帳3級以上の方が属している世帯
▽療育手帳B判定以上の方が属している世帯
▽母子世帯で義務教育就学中または就学以前の子どもが属している世帯（義務教育終了後の子どもがいる場合は対象外）
▽愛知県特定疾患医療給付を受給している方のうち、重症患者の認定を受けている方が属している世帯
▽上記に準ずる世帯で、障害者手帳などの交付を受けていないが、税法上の特別障害者控除に該当する方が属している世帯

申請方法および取り付け手順

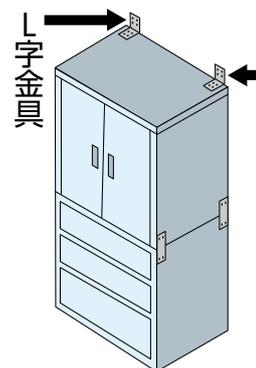
- ①防災交通課の窓口で申請書に記入してください。
- ②家具を下見する日時を調整するため、防災交通課から電話で連絡します。
- ③町が委託した施工業者と防災交通課担当者が訪問し、下見をします。
- ④取り付け作業日時を決定します。

■申込期限 12月28日(木)

取り付け対象となる家具

- ▽居住する家屋に設置してある家具（洋服ダンス、食器棚など）
 - ※ 家電（冷蔵庫、電子レンジなど）や仏壇は対象外です。
 - ※ 1世帯4点まで（チェーンやL型金具を使用し、壁・柱などに固定）
 - ※ 固定するために家具の移動が必要な場合は、事前に移動させてください。

■申し込み・問い合わせ先 防災交通課防災係 ☎(48)1111(内1209・1210)



お知らせ information



国民健康保険加入者の皆さんへ ～高額療養費の自動支給 が全年齢対象になります～

今まで70歳以上の方を対象としていた国民健康保険の高額療養費の自動支給について、令和5年4月診療分より全年齢を対象とします。対象は次の条件を満たす方です。

▽阿久比町国民健康保険に加入中の方

▽国民健康保険税を滞納していない世帯の方

令和5年4月診療分の高額療養費支給予定者には6月末に申請書を送付します。申請書を提出することで、対象の診療月以降の高額療養費が記入した口座に継続して自動支給されます。令和5年4月診療の該当がない場合も、それ以降の診療分の申請書を提出すればその月以降の高額療養費が自動支給となります。

自動支給の対象となった後の支給金額などについては、支給がある方に振込予定日の1週間前に送付する支給決定通知書でご確認ください。(支給がない方には支給決定通知書は送付されません)

自動支給の対象となる予定の方には申請書に自動支給に関する案内を同封します。詳しくは案内をご覧ください。

問い合わせ先

住民福祉課医療年金係
☎(48)1111(内1119)



令和4年度の公文書公開・ 個人情報開示実施状況

令和4年度の公文書公開の実施状況と個人情報開示の実施状況を公表します。

公文書公開

- 請求件数 11件
- 公開、部分公開、非公開、却下の件数
 - ▽公開 6件
 - ▽部分公開 2件
 - ▽非公開 0件
 - ▽却下 3件

- 審査請求の件数および処理状況
1件(受理)

個人情報開示

- 請求件数 3件
- 開示、訂正、利用停止などの件数
 - ▽開示 1件
 - ▽部分開示 1件
 - ▽不存在 1件
 - ▽却下 0件

- 是正の申し立ての件数 0件

- 審査請求の件数および処理状況
0件

問い合わせ先

総務課庶務係
☎(48)1111(内1309)



都市計画の変更案に 関する説明会を開催

都市計画道路の変更に関する計画案について、都市計画法の規定に基づき、説明会を開催します(予約不要)。詳しくは町ホームページをご覧ください。

- 名称(内容) 都市計画道路の変更(知多都市計画道路3・4・33号矢高横川線)

- 日時 7月29日(土)午後2時～

- 場所 アグピアホール(中央公民館多目的ホール)

問い合わせ先

建設環境課都市計画係
☎(48)1111(内1214)



◀町ホームページ



介護に関する入門 的研修を実施

介護に興味・関心があり、ボランティア活動してみたい、介護事業所で働いてみたい、介護について勉強してみたいという方を対象にした入門的研修を実施します。

- 日時(一部抜粋)
 - ▽基礎 8月24日(木)午後1時30分～午後4時30分
 - ▽入門 8月31日(木)、9月7日(木)、21日(木)午前9時30分～午後4時30分

- 場所 東海市立商工センター

- 対象 高校生以上の方

- 受講料 無料

申し込み方法

健康介護課で配布しているチラシまたはあいち介護サポーターバンクホームページから申し込んでください。

問い合わせ先

あいち介護サポーターバンク運営事務局(株式会社パナソ)

☎0800(200)4415

FAX0800(200)9915

平日午前9時～午後5時45分



◀あいち介護サポーターバンクホームページ



ポリテクセンター名古屋港 「クレーン運転科」受講生を募集

- 訓練期間 10月3日(火)～令和6年3月22日(金)の6カ月

- 対象 公共職業安定所(ハローワーク)で求職登録をしており、訓練受講が必要と認められ、自動車運転免許(普通自動車以上)を取得している方

- 定員 30人

- 受講料 無料(ただし教科書、作業服代などは自己負担)

- 選考 筆記試験、面接(9月14日(木)に実施)

- 申込期限 8月31日(木)

申し込み方法

入所願書(ハローワークで配布)に必要な事項を記入し、居住地を管轄するハローワークに提出してください。

- その他 説明会をポリテクセンター名古屋港で7月19日(水)、8月9日(水)、23日(水)の午前9時30分から実施します。(予約不要)

問い合わせ先

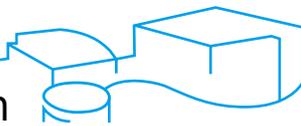
ポリテクセンター名古屋港
(☎052-381-2775)



◀ポリテクセンター名古屋港ホームページ



お知らせ information



「ちびシェフクラブ」に参加しませんか

夏休みにクッキングに挑戦してみませんか。ご応募お待ちしております。

- **日時** ①7月25日(火)午前10時～午後1時
②7月27日(木)午前10時～午後1時
- **対象・定員**(申し込み者多数の場合は抽選)
①小学1～4年生の児童とその保護者12組
②小学5～6年生の児童12人
- **参加費** 食材費として500円(①1組当たり、②1人当たり)
- **会場** 保健センター
- **講師** 食生活改善推進員
- **申込期限** 7月13日(木)
- **申し込み方法** 電子メールまたは電話にて申し込みください。電子メールで申し込みの場合は、件名を「ちびシェフクラブ」とし、本文に「参加者氏名」「生年月日」「電話番号」を入力してください。
- **問い合わせ先** 保健センター ☎(48)1111(内1520・1521)
電子メール kenko@town.agui.lg.jp

若年がん患者在宅療養支援補助事業について

40歳未満のがん患者の方が、住み慣れた自宅で、最後まで安心して日常生活が送れるよう、在宅療養に要する費用の一部を助成します。

- **対象者**(阿久比町に住民登録があり、次の全てに該当する方)
▽40歳未満の末期がん患者(医師による一般的に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと判断された方)
▽在宅の療養において、生活の支援および介護が必要な方
- **補助対象**(令和5年4月1日以降に利用した次の在宅サービスなどで、町が行う介護保険と同等のサービスにかかる利用料または費用)
①在宅サービス(訪問介護、訪問入浴介護など)
②福祉用具貸与
③福祉用具購入
※ ②および③は、児童福祉法の規定による小児慢性特定疾病医療費の支給を受けている方は対象外となります。
※ 他の公的制度において本事業と同等の給付を受けているもの(医療保険など)は対象外となります。
- **補助金の額**(1,000円未満の端数は切り捨て)
▽申請上限額(①～③の費用の総額) 6万円/月
▽補助金額 申請額の9割(上限5万4千円/月)
- **申請方法** 申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して保健センターへ提出してください。申請は、原則在宅サービスなどの利用開始前までに行ってください。申請書および医師の意見書は保健センターまたは町ホームページからダウンロードできます。
- **必要書類**
(1)阿久比町若年がん患者在宅療養支援事業費補助金利用申請書
(2)医師による意見書
(3)申請者の本人確認書類(運転免許証、保険証など)
※ 補助金の請求および受領に関する権限を委任する場合は、委任された者の本人確認書類も必要です。
※ 利用にかかる承認をした後に、請求手続きをご案内します。
※ 詳しくは町ホームページをご覧ください。
- **申し込み・問い合わせ先**
保健センター ☎(48)1111(内1520・1521)



▲町ホームページ

第2回危険物取扱者保安講習を開催

危険物取扱者免状所持者のうち、現在危険物製造所などにおいて取り扱い作業に従事している方は、法令で定める期限内に、この講習を受講することが必要です。

- **講習日**
10月17日(火)～11月16日(木)までの指定する6日間
※ 日程は県危険物安全協会連合会のホームページを確認してください。
- **場所**
▽刈谷市産業振興センター
▽幸田町民会館
▽アイプラザ半田
- **対象**
免状交付者で現在危険物製造所などにおいて取り扱い作業に従事している方(保安監督者も含む)
- **講習種別**
▽給油取扱所
▽特定事業所
▽一般
- **受講料** 4,700円
- **申込期限** 8月25日(金)
- **申し込み方法**
【郵送の場合】
消防本部または消防署で配布する受講申請書(県危険物安全協会連合会ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、郵送してください。
【インターネットの場合】
県危険物安全協会連合会のホームページにアクセスし、必要事項を入力してください。
- **申し込み・問い合わせ先**
(一社)愛知県危険物安全協会連合会
〒460-0001 名古屋市中区三の丸三丁目2番1号 愛知県東大手庁舎6階
☎052(961)6623



◀県危険物安全協会連合会ホームページ

今月の納税など

固定資産税・都市計画税
2期分
国民健康保険税 **1期分**
介護保険料 **1期分**
後期高齢者医療保険料
1期分

納期限は7月31日(月)です。

※ □座振替の方は、□座の残高確認をお願いします。



お知らせ

夏休み親子下水道教室参加者募集

夏休みの思い出に、下水道の浄化について楽しく勉強しませんか。普段の見学では見ることができない場所も案内します。参加費は無料です。

- 日 時 7月27日(木)①午前10時～午前12時、②午後1時30分～午後3時30分
- 場 所 衣浦西部浄化センター(半田市川崎町)※ 駐車場あり
- 対 象 小学生とその保護者(1グループに保護者一人でも可)
- 定 員 各回30人程度(先着順)
- 内 容 使った水が下水処理場でキレイになる話、顕微鏡観察、簡易実験、施設見学など
- 申込開始日 7月10日(月)
- その他 警報発令時は、各小学校の登校条件により開催を中止します。
- 申し込み方法 電話で申し込みください。(受付時間は平日の午前9時30分～午後4時30分)
- 申し込み・問い合わせ先 衣浦西部浄化センター ☎(24)6061

8月の相談

人権・行政・心配ごと相談

3日(木)、17日(木)
場 所 中央公民館本館308号室
時 間 午前9時30分～午前11時30分
※ 電話での相談も受け付けます。

無料法律相談(事前に予約が必要)

5日(土)中央公民館本館308号室
17日(木)役場1階会議室101
時 間 午後1時～午後4時

問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111(内1122)

相続登記の申請が義務化されます

令和6年4月から、相続による不動産の取得を知ってから3年以内に登記申請をすることが法律で義務付けられます。正当な理由なく申請しない場合には10万円以下の過料が科される可能性があります。

制度に関する詳細は法務省ホームページを確認してください。個別の事案に対する相談は、司法書士会の「相続登記相談センター」に問い合わせてください。

■問い合わせ先
相続登記相談センター
☎0120(13)7832



▲法務省ホームページ



▲相続登記の手続について

消防職員を募集

知多中部広域事務組合では、令和6年4月採用予定の消防職員(高校卒)を募集します。

- 応募資格 平成10年4月2日以降に生まれ、高校を卒業または令和6年3月までに卒業見込みの方
※ 大学卒また短大卒の方は対象外です。
- 採用人数 2人程度
- 申込期間 8月8日(火)～16日(水)(土曜日・日曜日を除く)
- 申し込み方法 直接本人が知多中部広域事務組合消防本部総務

課へ申込書類を提出してください。申込書などは、消防本部総務課または消防本部ホームページにあります。

- 試験日 9月17日(日)
- 申し込み・問い合わせ先 知多中部広域事務組合消防本部総務課 ☎(21)1490
FAX (22)7420
電子メール soumu@chitachu.jp



◀消防本部ホームページ

会計年度任用職員(統計事務補助)を募集

- 勤務場所 役場政策協働課
- 勤務内容 統計調査(住宅・土地統計調査)事務補助など
- 勤務期間 10月中旬～11月中旬
- 勤務時間 週6時間(1日3時間で週2日)
- 報酬 986円～(時間給)
- 応募資格 申込日時点で満18歳以上の健康な方
- 募集人員 1人
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 申し込み方法 会計年度任用職員登録申請書を提出してください。(申請書は町のホームページからダウンロードできます)
- 申込期限 7月31日(月)
- 申し込み・問い合わせ先 政策協働課調査広報係 ☎(48)1111(内1310)

成年後見制度巡回相談

8月3日(木)
場 所 中央公民館本館308号室
時 間 午後1時30分～午後4時30分
NPO法人知多地域権利擁護支援センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■問い合わせ先
知多地域権利擁護支援センター事務所(知多市福祉活動センター内)
☎0562(39)3770

若者の就職に向けた出張無料相談を開催

- 日 時(要事前予約) 7月19日(水)午前10時～正午
- 場 所 役場2階相談室202
- 対象者 15～49歳までの無業状態の若者やその保護者
- 申し込み・問い合わせ先 ちた地域若者サポートステーション ☎(89)7947 電子メール chitasapo@icds.jp



◀ちた地域若者サポートステーションホームページ

今月号の表紙

草木の花かつみ園で、保存会の皆さんが大切に育てている花かつみが6月3日から6月18日まで公開されました。訪れた方は、色鮮やかに咲く満開の花かつみを眺めながら「立派に咲く姿に元気をもらいました」と話しました。

編集後記

最近、友人とインスタントカメラで写真を撮ることにハマっています。写真の出来は現像してからのお楽しみというワクワク感や、独特の色味が魅力的です。スマートフォンでもきれいな写真が撮影できる昨今ですが、便利な世界から離れて、普段とは違った楽しみ方を発見するのも面白いと思います。



阿久比町家庭教育推進事業

野外音楽会を開催

入場無料

(事前申込み不要)



バルーンアート
プレゼント
午後6時～
午後6時50分

夜店も
あります
(雨天中止)

夏の夜に親子で音楽を楽しみませんか。

■日時 7月23日(日) 午後7時～午後8時30分

■場所 役場芝生広場

[雨天時はアグピアホール(中央公民館多目的ホール)]

※ 芝生の上で演奏を聴くため、敷物を持参してください。

※ 駐車場には限りがありますので、乗り合わせにご協力ください。

■演奏 阿久比吹奏楽団

■共演 Step Play Dance Company(ダンス)、あぐい騰(よさこい)

■曲目 『みんなの童謡コレクション』『あいうえおんがく』『新時代』『となりのトトロ
コレクション』など(指揮者体験もあります。)

■問い合わせ先 社会教育課社会教育係 ☎(48) 1111(内1229)

(駐車場案内図)



阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ホテル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
- ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
- ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。

■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町 大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)

編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <https://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。



人口と世帯



世帯数	11,008 (+15)	5月中の異動	
人口	28,333人(-9)	出生	14 転入 71
男	14,020人(-13)	死亡	27 転出 67
女	14,313人(+4)		

()は前月との増減数 令和5年6月1日現在



目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。

■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111(内1523)

